

令和7年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事公室

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
防災危機管理局	滋賀県地震被害想定調査業務委託	滋賀県地震被害想定調査業務	令和7年12月1日 ~ 令和9年7月30日	応用地質株式会社京滋営業所	134,596,000	本業務は、限られた時間の中、効率的に地質情報を収集し、地盤モデルを再構築したうえで地震動推計・液状化推計を実施するとともに、滋賀県における建物被害、人的被害、ライフライン・交通施設被害などの被害について、地震ごと市町ごとに的確に推計し、また発災後の時間軸に沿った災害シナリオの検討等を行うなど企画力に重点をおいた業務であるため、競争入札には適しないことから公募型プロポーザルにより契約の相手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4